

三重県交通安全協会は、交通事故をなくすため、幅広い活動を行っています。

交通安全協会の活動は、会員の皆様からご協力いただいた会費で支えられています。

幼児から高齢者まで各層に応じた交通安全指導

高齢者宅訪問指導

模範道路を使った自転車交通安全教室

交通安全イベント・フェスタ等の開催

交通安全研修センターにおけるドライビングシミュレーター等を活用した参加体験型の交通安全教育

早朝街頭指導

新入園児・新入学児童への交通安全教材の提供

交通事故無料相談の開設

優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰

交通安全の広報啓発

反射材の取付け指導

子ども自転車三重県大会

- ★ 運転者会員
3年会費...1,500円 5年会費...2,500円
※ 途中入会の方は、免許の有効期間の残り年数1年当たり500円となります。
- ★ 賛助会員
当協会の活動に賛同いただく事業所・団体及び個人の皆様にご協力いただいております。

三重県交通安全協会 所在地

地区名	住所	電話番号
三重県交通安全協会	〒514-0004 津市栄町1丁目954栄町庁舎5F	059-228-9636
桑名地区交通安全協会	〒511-0836 桑名市江場626-2	0594-23-9680
いなべ地区交通安全協会	〒511-0206 いなべ市員弁町宇野320-1	0594-74-4646
四日市北地区交通安全協会	〒510-8015 四日市市松原町4-32	059-386-3448
四日市南地区交通安全協会	〒510-0064 四日市市新正5丁目5-5	059-353-2212
四日市西地区交通安全協会	〒510-1222 三重郡飯野町大強原3241	059-394-5456
亀山地区交通安全協会	〒519-0165 亀山市野村4丁目1-27	0595-82-1146
鈴鹿地区交通安全協会	〒510-0237 鈴鹿市江島町3446	059-388-1241
津地区交通安全協会	〒514-0033 津市丸之内22-1	059-227-5550
津南地区交通安全協会	〒514-1101 津市久居明神町2501番地1	059-256-2010
松阪地区交通安全協会	〒515-0019 松阪市中央町366-1	0598-52-5431
大台地区交通安全協会	〒519-2404 多気郡大台町佐原848	0598-82-3090
伊勢地区交通安全協会	〒516-0016 伊勢市神田久志本町1481-3	0596-25-1607
鳥羽地区交通安全協会	〒517-0042 鳥羽市松尾町74番地4	0599-26-2606
尾鷲地区交通安全協会	〒519-3652 尾鷲市古戸町1-50	0597-23-0553
熊野地区交通安全協会	〒519-4324 熊野市井戸町380	0597-89-3701
紀宝地区交通安全協会	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町藤殿1709-2	0735-32-0597
伊賀地区交通安全協会	〒518-0823 伊賀市四十九町1929-1	0595-23-1944
名張地区交通安全協会	〒518-0751 名張市蔵持町芝出837-3	0595-63-1705

お問い合わせ、お申し込みは各地区交通安全協会又は免許事務課(運転免許センター内)まで

三重県交通安全協会の活動にご協力をお願いします。

三重県交通安全協会は、一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。

お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、当協会の活動にぜひご支援・ご協力をお願いします。

会員の特典

- 当協会にご入会いただきました会員様には
- 交通事故入院見舞金の交付 ● 入会記念品の贈呈
- 「会員の店」において「会員の店」の特典の提供(約1,000店舗)
(飲食店ほか各種店舗、ホテル、レジャー施設での割引特典)
- 優良運転者等の表彰(表彰は30年、40年、50年)
- 交通栄誉章(金・銀・銅)の受賞手続き

この表示がある店舗が協賛店です。

対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。

【QRコード】

会員の店携帯サイトアドレス <http://www.mie-ankyo-mise.com/mobile/>

交通事故入院見舞金制度

車、バイク、自転車、歩行中で万一の交通事故に...

請求条件 継続して20日以上入院された方

見舞金 1事故につき3万円 ※詳細は、当協会までお問い合わせいただくか、協会HPをご覧ください。

三重県交通安全協会では、「協賛店」を募集しています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。

この広報紙は、(一社)日本自動車販売協会連合会三重支部・(一社)全国軽自動車協会連合会三重事務所のご協力を得て、当協会が作成・発行しています。

交通ルールを守ってつながる笑顔

(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2016/盛夏号 No.197

発行所
(一財)三重県交通安全協会
三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)
〒514-0004
津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-ankyo.com/>

北から南から～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っています。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭保護)
- 保育・幼稚園、小・中学校への交通安全資器材の提供
- 交通安全の広報啓発(新聞・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設

紀宝地区交通安全協会の活動はP2にズームアップ!

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット“ストッピー”です

桑名: チャイルドシート着用推進モデル園の指定

いなべ: 自転車点検活動

四日市北: さくら祭での広報啓発活動

四日市南: 交通事故死ゼロをめざす日の広報啓発活動

四日市西: 高齢者宅訪問指導広報啓発活動

亀山: 小学校での交通安全教室

鈴鹿: 中学校での自転車反射材取付け活動

津: 交通安全フェスタでの広報啓発活動

津南: 交通安全パイロット校の指定式

松阪: 子どもたちと共に交通安全キャンペーン活動

大台: 飲酒運転撲滅キャンペーン

伊勢: メッセージボードによる広報啓発活動

鳥羽: 小学校へ黄色い傘の贈呈

尾鷲: シートベルト・反射材着用推進モデル老人クラブの指定式

熊野: カーブミラー清掃活動

伊賀: ハンドルキーパー運動推進事業所の指定式

名張: 交通事故死ゼロを目指す日の広報啓発活動

三重県交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

紀宝地区交通安全協会に ZOOM UP!

【日ごろの運転技術を再確認!高齢者安全運転大会】



紀宝地区交通安全協会は、紀伊自動車学校と協力して、高齢者を対象とした「高齢者安全運転大会」を同校で実施しました。

高齢者の運転技能向上を目指し実技指導を通して交通事故防止を図ることを目的に行われたもので、参加した高齢者たちは、手信号の説明などを受けた後、教習車に乗って停止位置、踏切通過、後退、合図、走行位置などの確認を行いました。

参加者たちは緊張した表情で教習車に乗り、自動車学校の職員が助手席に座るなか、自分自身の運転技術を再確認しました。

第13回交通安全「俳句」・「川柳」作品コンクール開催のお知らせ!

三重県交通安全協会では、多くの皆様に交通安全意識を高めていただく機会になるよう、また、そうした意識の広がりが交通事故の防止に繋がることを願って、第13回交通安全「俳句」「川柳」作品コンクールを次のとおり開催いたします。

皆様からの作品をお待ちしておりますので、奮ってご応募ください。

- | | |
|---|---|
| <p>■ 募集部門</p> <p>俳句の部 ・ 一般の部
・ 学生の部(小中高)</p> <p>川柳の部 ・ 一般の部
・ 学生の部(小中高)</p> <p>※ 流行語や社会情勢を盛り込んだ世相を反映するユーモアに富んだ作品の応募も可です。</p> | <p>■ 応募要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 応募資格は、三重県内在住者又は三重県内在勤者若しくは同在学生とし、交通安全協会の会員・非会員を問いません。 2 応募作品は、交通安全に関するものとし、お一人5句までとします。 3 応募用紙(作品)には「俳句」、「川柳」のいずれかを必ず明記していただくほか、氏名、住所、年齢(学生は学校名と学年を明記)及び電話番号を記載してください。 <p>なお、氏名はペンネーム可(一般の部のみ)としますが、応募者ご本人との連絡に必要ですので、本名を必ず明記してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 応募方法は、応募用紙又はハガキを郵送していただくか、FAX・Eメールで送信してください。(応募用紙は三重県交通安全協会のホームページからダウンロードできます) |
|---|---|

【作品送付先】
〒514-0004 津市栄町1丁目954(三重県栄町庁舎内) 三重県交通安全協会 安全対策課
(FAX)059-224-0365 (Eメール):mieankyoku@topaz.ocn.ne.jp

【お問い合わせ】
・ 三重県交通安全協会 安全対策課 059-228-9636
・ 各地区交通安全協会

詳しくは三重県交通安全協会のホームページをご覧ください。



春の全国交通安全運動実施結果

4月6日水～4月15日金

【前年同運動期間比(前年の運動期間5月11日～5月20日)】

区分	年別	平成28年	平成27年	増減数
人身事故件数		187件	236件	-49件
死者数		4人	1人	3人
負傷者数		242人	314人	-72人

運動期間中の死者数は4人で(前年同運動期間比+3件+3人の増加)で、運動終了時の年累計で全死者数(30人)の半数を高齢者が占めています。



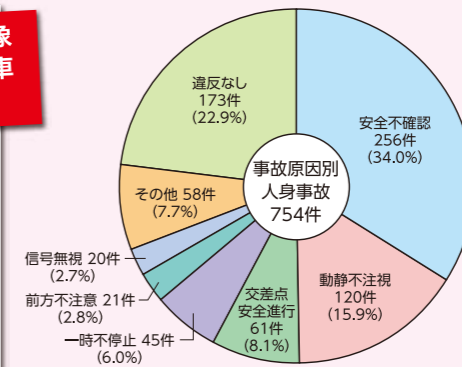
自転車の交通事故

自転車は手軽な乗り物として子どもから高齢者まで幅広く利用されています。しかし、自転車が関与する交通事故は三重県内の人身事故の約1割を占め、自転車の交通ルール違反や自転車が起こした事故をめぐる問題が増加しています。

そのような中、悪質な運転者への対策を強化した「自転車運転者講習制度」が平成27年6月1日から施行されています。

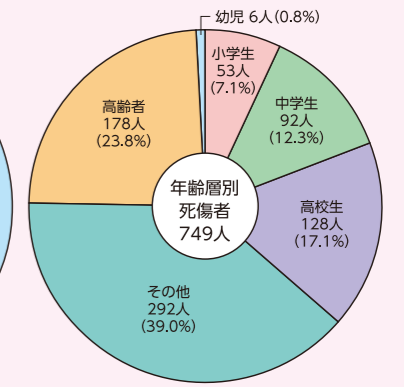
自転車運転者が、自転車運転者講習の対象となる「危険行為」を繰り返した場合自転車運転者講習の受講が義務付けられました。

- 自転車運転者講習の受講が命じられると…
- ①3ヶ月以内の指定された期間内に講習を受けなければなりません。(3年以内に2回以上の摘発(信号無視、指定場所一時不停止、酒酔い運転、制動装置(ブレーキ)不良自転車運転などの交通違反が対象。))
 - ②講習は3時間で、講習手数料は5,700円(標準額)です。
 - ③受講命令に従わず、講習を受講しなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。



※自転車同士の事故4件を重複計上してあります。

	平成27年	平成26年
人身事故(件)	750件	954件
死者数	12人	18人
負傷者数	737人	939人



※死者12人の内訳は、小学生1人、その他2人、高齢者9人です。

原因別では、安全不確認、動静不注視で全体の約50%を占めていて、年齢層別では、高校生以下の死傷者が約37%を占めています。

第50回 交通安全子ども自転車三重県大会 開催のお知らせ

この大会は、児童が競技の出場を通じて自転車の安全な乗り方や正しい交通知識を身につけ、交通ルールの遵守と交通マナーを実践することで交通事故の防止に繋げることを目的に開催する大会です。

毎年、県下18地区の代表校が優勝を目指して学科テストと技能競技に果敢にチャレンジします。

三重県大会の優勝校は、平成28年8月3日(水)東京ビックサイトで開催される「第51回交通安全子供自転車全国大会」に三重県代表として出場します。

子どもたちが一生懸命頑張る姿を会場で応援してください。

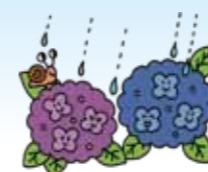


- 【日時】** 平成28年7月2日(土)
- 【開催場所】** 津市芸濃総合文化センター内アリーナ
津市芸濃町椋本6824番地
- 【主催】** (一財)三重県交通安全協会
三重県警察

皆さんの温かい声援をお待ちしています!



昨年の三重県代表チーム



夏の交通安全県民運動

平成28年7月11日水～7月20日水

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 自転車の安全利用の推進